

報道関係者 各位

平成28年6月21日

【照会先】

関東信越厚生局地域包括ケア推進課

地域包括ケア推進課長 懸上 忠寿

地域包括ケア推進官 小田 晴美

電話 048-740-0793 (代表)

関東信越厚生局が 第1回地域包括ケア推進都県協議会を開催しました

関東信越厚生局（以下「厚生局」という。）では、6月20日（月）に管内（※）都県の担当課長を集め、地域包括ケアの推進に関する協議会を開催し、都県が行っている地域包括ケアに関する事業や課題等について情報共有と意見交換を実施しました。（資料は別添1のとおり。但し、一部省略あり。全体版は厚生局ホームページに掲載。）

また、協議会には、関東農政局、関東経済産業局、関東地方整備局からもオブザーバー出席をしていただきました。

※ 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野

この中で特に、厚生局からは、管内の高齢化の状況について、これまではあまり注目されていない85才以上高齢者の2035年の動向を、二次医療圏ごとに分析した新たなデータを提示し、今後の対策の方向性を見据える上での参考として示しました。また、医療介護連携に資するため、厚生局が持つ医療資源情報を都県に情報提供していくこととしました。

併せて、高年齢者の健康づくりを推進する観点から、例えば道の駅で行われている地域福祉に関する取組も参考にする等幅広い視点で地域包括ケアを推進するため、他の地方支分部局とも積極的に情報交換していくこととしました。この一環として、厚生局においてフレイル対策と健康づくりをテーマに地域包括ケア応援セミナーを開催することとしています。（セミナー詳細は別添2のとおり）

厚生局は、今後も管内の都県・市区町村及び事業者等のご理解、ご協力を得ながら、地域包括ケアシステムの構築を推進していきます。